第56期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成27年6月25日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX15階　当社本社　大会議室

目次

第56期定時株主総会招集ご通知 …… P 1
株主総会参考書類 …… P 5
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役14名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役に対する
　　退職慰労金贈呈の件

（招集通知添付書類）
事業報告 …… P 13
連結計算書類 …… P 30
計算書類 …… P 33
監査報告書 …… P 35

SMC株式会社

証券コード：6273

写真：野辺山高原　ヤマナシの木と八ヶ岳

株　主　各　位

（証券コード　6273）
平成27年6月3日

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
SMC株式会社
取締役社長　丸山勝徳

第56期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　平成27年6月25日（木曜日）午前10時

2．場　　所　東京都千代田区外神田四丁目14番1号　秋葉原UDX15階　当社本社　大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　取締役14名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

4．招集にあたっての決定事項

1．議決権行使に関する事項

⑴　書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。

⑵　インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

2．株主総会参考書類及び招集通知添付書類に関する事項

⑴　連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づいて、インターネット上の当社ウェブサイト(*)に掲載し、書面による本通知には添付しておりません。

なお、インターネット上においては、本通知の添付書類と上記のインターネット開示書類とを一つのファイルにまとめて提供しております。

⑵　会計監査人及び監査役の監査の対象には、上記のインターネット開示書類が含まれております。

⑶　本通知の添付書類(上記のインターネット開示書類を含みます)及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(*)に修正の内容を掲載いたします。

(*) 当社ウェブサイト　http://www.smcworld.com/ir.htm

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
　他の株主様の代理人として出席される場合は、委任状をあわせてご提出ください。
◎当日は、節電のため冷房温度を高めに設定し、ご案内係はクールビズで対応させていただきます。
　株主の皆様も、軽装でご来場くださいますようお願い申し上げます。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会当日にご出席いただく場合

株主総会開催日時
平成27年6月25日（木曜日）
午前10時

当日ご出席の際は、本ご通知をご持参いただくと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットにて行使いただく場合

行使期限
平成27年6月24日（水曜日）
午後5時入力分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、**右の4頁の内容**をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

書面（議決権行使書）にて行使いただく場合

行使期限
平成27年6月24日（水曜日）
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成27年6月24日（水曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱います。

イメージ

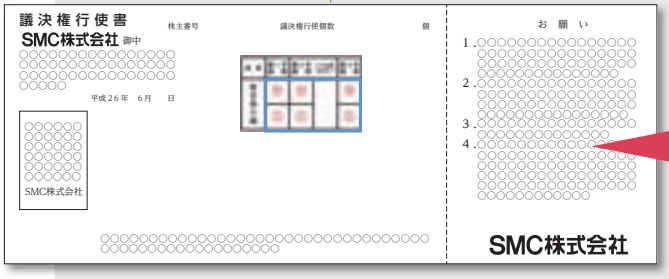

インターネットによる議決権行使について

1. 議決権行使ウェブサイト**(http://www.web54.net)**にアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書用紙に記載の**議決権行使コード及びパスワード**(本総会に関してのみ有効)をご利用になり、画面の案内にしたがって議決権を行使してください。

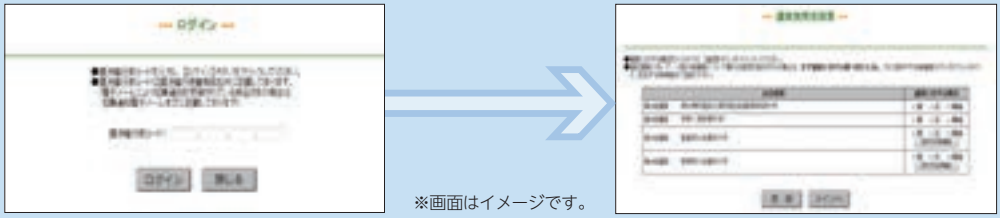

※画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関してご了承いただく事項

1. 議決権の行使期限は平成27年6月24日(水曜日)午後5時までですが、お早めのご行使をお願いいたします。
2. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。
4. お勤め先の会社等からアクセスされる場合、ファイアーウォールの設定等によりインターネット上の通信が制限される場合があります。
5. プロバイダーへの接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

パソコンの操作方法等に関するお問合せ

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話　0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間　午前9時～午後9時)

ご注意

パスワードの取扱いについて

- パスワードは、株主様ご本人による議決権行使であることを確認する手段ですので、大切に保管してください。また、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
- パスワードは、入力を一定回数間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

ご利用環境について

- インターネットにアクセスできる環境をご準備ください。
- ブラウザ Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
- ソフトウエア Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降又はAdobe® Reader®Ver.6.0以降
- 画面解像度 横800×縦600ドット(SVGA)以上
- Cookieの設定を有効にしてご利用ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の配当の件

当社は、長期的な視点に立ち、経営環境の変化や事業の拡大に伴う資金需要に備えて財務体質の強化を図る一方、安定的な配当の継続を基礎として株主の皆様に適正な利益還元を行うことを、利益配分の基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、以下のとおりといたしたく、ご承認をお願いいたします。

⑴ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金100円
総額　6,722,198,800円

⑵ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日

上記の期末配当をご承認いただきますと、中間配当と合わせた年間配当金は、前期比20円増配の１株当たり190円となります。

※ご参考

①１株当たり配当金の推移

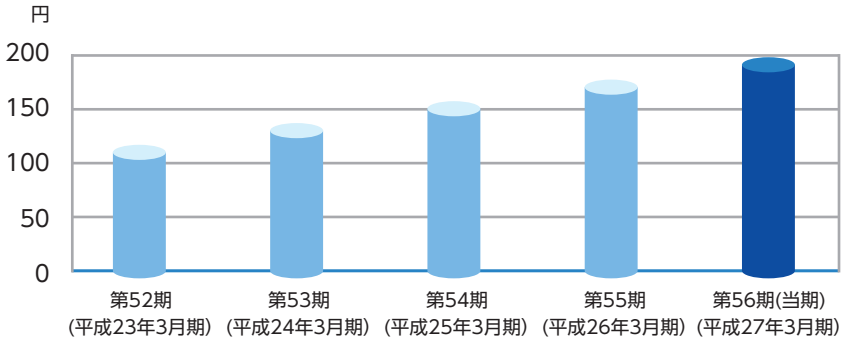

②自己株式の取得等

当社は、株主の皆様への利益還元の一環として、平成26年６月２日から平成26年６月13日までの期間において、36万900株(取得価額の総額99億９千８百万円)の自己株式を取得いたしました。

また平成26年12月１日付で、自己株式150万株を消却いたしました。

第2号議案　取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役18名全員は任期満了となります。経営の透明性を高め、取締役会の機能の重点を経営に対する監督に移すため、社外取締役を１名増員し、業務執行取締役を５名減員することとして、取締役14名(うち再任13名、新任１名。社外取締役候補者２名)の選任をお願いいたします。

取締役候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

			略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再任	髙田　芳行 (生年月日 大正15年８月20日) 所有する当社株式の数　16,917株	昭和34年　4月　当社設立　取締役 昭和39年　5月　専務取締役 昭和63年　12月　営業本部長 平成元年　5月　代表取締役社長 平成14年　8月　SMCアメリカ取締役会長(現任) 平成16年　7月　当社代表取締役会長(現任)
2	再任	丸山　勝徳 (生年月日 昭和22年３月25日) 所有する当社株式の数　1,900株	昭和45年　6月　当社入社 平成５年　6月　取締役営業管理部部長 平成11年　6月　企画情報部長 平成13年　6月　常務取締役 平成14年　7月　専務取締役 平成15年　7月　代表取締役副社長 平成16年　7月　代表取締役社長(現任)
3	再任	薄井　郁二 (生年月日 昭和18年８月20日) 所有する当社株式の数　1,600株	平成５年　6月　当社入社　取締役総務部長 平成11年　6月　管理副本部長 平成13年　6月　常務取締役 平成13年　6月　管理本部長(現任) 平成15年　7月　専務取締役(現任)
4	再任	小杉　清次 (生年月日 昭和20年３月９日) 所有する当社株式の数　8,300株	昭和42年　4月　当社入社 平成11年　6月　開発第１部長 平成14年　6月　取締役 平成19年　6月　技監 平成20年　6月　取締役 平成21年　7月　技術本部副本部長 平成22年　2月　常務取締役 平成25年　6月　専務取締役技術本部長(現任)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

5 再任

佐竹 正彦（さたけ まさひこ）

（生年月日 昭和22年1月19日）

所有する当社株式の数 900株

昭和44年	4月	当社入社
平成13年	11月	製造第３部長
平成19年	6月	取締役
平成24年	7月	常務取締役製造本部副本部長
平成25年	6月	専務取締役製造本部長（現任）

6 再任

髙田 芳樹（たかだ よしき）

（生年月日 昭和33年6月6日）

所有する当社株式の数 743,062株

昭和62年	4月	当社入社
平成３年	6月	SMCアメリカ出向
平成６年	6月	当社取締役
平成14年	6月	常務取締役（現任）
平成15年	7月	海外事業総括担当
平成16年	4月	SMCアメリカ取締役社長（現任）
平成26年	6月	当社 北米・中南米地区担当（現任）

7 再任

大橋 栄次（おおはし えいじ）

（生年月日 昭和26年9月19日）

所有する当社株式の数 1,000株

平成16年	4月	当社入社
平成17年	2月	経理部長（現任）
平成18年	6月	取締役
平成24年	7月	常務取締役(現任)

8 再任

桑原 修（くわはら おさむ）

（生年月日 昭和24年4月18日）

所有する当社株式の数 1,200株

昭和47年	4月	当社入社
平成17年	8月	営業技術部部長
平成21年	6月	取締役
平成21年	7月	営業企画部長
平成23年	6月	営業技術部長（現任）
平成25年	6月	常務取締役（現任）
平成25年	9月	マーケティング本部長（現任）

9 再任

鹿倉 講一（しかくら こういち）

（生年月日 昭和26年9月9日）

所有する当社株式の数 1,200株

平成12年	7月	当社入社
平成13年	6月	品質保証部長
平成20年	6月	取締役（現任）
平成20年	6月	製造本部製造担当部長兼製造企画部長
平成20年	11月	製造第４部長
平成25年	9月	製造本部部長兼生産技術部長（現任）

10 再任

小倉 浩史（おぐら こうじ）

（生年月日 昭和29年1月8日）

所有する当社株式の数 300株

昭和55年	2月	当社入社
平成19年	11月	浜松営業所長
平成22年	6月	取締役（現任）
平成22年	7月	営業本部部長（現任）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

11 再任

川田（かわだ） 元一（もといち）

（生年月日 昭和34年10月18日）

所有する当社株式の数 700株

昭和57年	4月	当社入社
平成16年	10月	岡山営業所長
平成19年	11月	営業本部（西日本ブロックリーダー）
平成22年	6月	取締役（現任）
平成22年	7月	営業本部部長（現任）

12 再任

髙田（たかだ） 進（すすむ）

（生年月日 昭和26年8月16日）

所有する当社株式の数 291株

昭和50年	7月	当社入社
平成14年	4月	開発第３部次長
平成16年	7月	購買部長
平成22年	2月	製造第２部長
平成25年	6月	取締役（現任）
平成25年	9月	製造本部部長（現任）

13 再任 社外取締役候補者

海津（かいづ） 政信（まさのぶ）

（生年月日 昭和26年12月27日）

所有する当社株式の数 0株

昭和50年	4月	株式会社野村総合研究所入社
平成６年	6月	同社投資調査部長
平成９年	4月	野村證券株式会社金融研究所 投資調査部長
平成12年	6月	同社金融研究所 副所長兼企業調査部長
平成14年	4月	同社経営役 金融研究所長
平成19年	7月	同社経営役 金融経済研究所 チーフリサーチオフィサー
平成24年	1月	同社金融経済研究所 シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー（現任）
平成26年	6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

野村證券株式会社金融経済研究所
シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー
公益財団法人財務会計基準機構理事
公益社団法人日本証券アナリスト協会副会長

[社外取締役候補者とした理由]

- 海津政信氏は、経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する豊富な知識と経験を有する著名なエコノミスト・証券アナリストであり、優れた人格識見の持ち主であります。
  海津氏は、自身の専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいております。
  引続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、海津氏を社外取締役候補者としたものであります。
- 海津氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

[その他社外取締役候補者に関する特記事項]

- 当社は、海津氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第27条に基づく責任限定契約（会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約）を締結しております。
  海津氏が再任された場合、当社は海津氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- 当社は、海津氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
- 本総会終結の時点において、海津氏の当社社外取締役としての在任期間は、１年となります。

14

新 任

社外取締役候補者

香川　利春（かがわ　としはる）

（生年月日 昭和25年11月12日）

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 8 年　5月　東京工業大学精密工学研究所教授
平成24年　5月　一般社団法人日本フルードパワーシステム学会会長
平成26年　1月　同大学大学院総合理工学研究科教授（現任）

重要な兼職の状況

東京工業大学大学院総合理工学研究科教授

［社外取締役候補者とした理由］

- 香川利春氏は、当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする工学博士であり、優れた人格識見の持ち主であります。
  当社は、研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づいて、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただくことを期待して、香川氏を社外取締役候補者としたものであります。
- 香川氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

［その他社外取締役候補者に関する特記事項］

- 当社は、香川氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第27条に基づく責任限定契約（会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約）を締結する予定であります。
- 当社は、香川氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査役４名のうち３名は任期満了となりますので、監査役２名(うち再任１名、新任１名。いずれも社外監査役候補者)の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

1

再 任

社外監査役候補者

小川　良明（おがわ　よしあき）

(**生年月日** 昭和19年９月11日)

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和45年	4月	裁判官任官
昭和53年	5月	裁判官退官、弁護士登録(現在に至る)
平成16年	4月	静岡県弁護士会会長
平成21年	6月	当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

弁護士(小川・重光法律事務所)

[社外監査役候補者とした理由]

- 小川良明氏は、企業法務に精通した経験豊富な弁護士であり、優れた人格識見の持ち主であります。
  小川氏は、会社法及びコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法的リスク管理を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいております。
  引続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、小川氏を社外監査役候補者としたものであります。
- 小川氏は、当社社外監査役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

[その他社外監査役候補者に関する特記事項]

- 当社は、小川氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第36条に基づく責任限定契約(会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約)を締結しております。
  小川氏が再任された場合、当社は小川氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- 当社は、小川氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
- 本総会終結の時点において、小川氏の当社社外監査役としての在任期間は、６年となります。

2

新 任

社外監査役候補者

鈴江（すずえ）　辰男（たつお）

（生年月日 昭和27年11月30日）

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和52年　4月　検事任官
昭和54年　8月　検事退官
昭和54年　10月　弁護士登録（現在に至る）

重要な兼職の状況

弁護士（真和総合法律事務所）

［社外監査役候補者とした理由］

- 鈴江辰男氏は、企業法務に精通した経験豊富な弁護士であり、優れた人格識見の持ち主であります。
  当社は、会社法及びコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法的リスク管理を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただくことを期待して、鈴江氏を社外監査役候補者としたものであります。
- 鈴江氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

［その他社外監査役候補者に関する特記事項］

- 当社は、鈴江氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款第36条に基づく責任限定契約（会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約）を締結する予定であります。
- 当社は、鈴江氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される富田勝憲、茂木岩夫、ヘルマン・ベラコエチェア、陳立然、スティーブ・バングスの各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金規程」に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については取締役会の決議にご一任いただきたく、ご承認をお願いいたします。

なお上記５氏に対する支給金額の上限は、総額60百万円であり、退任取締役各氏の略歴は、次のとおりであります。

	略歴
富田（とみた）　勝憲（かつのり） （生年月日 昭和20年６月13日）	昭和43年　4月　当社入社 昭和62年　4月　大宮営業所長 平成11年　6月　東部地区長 平成12年　6月　取締役 平成15年　7月　常務取締役 平成15年　7月　営業本部長（現任） 平成25年　6月　専務取締役（現任）
茂木（もぎ）　岩夫（いわお） （生年月日 昭和18年２月９日）	昭和46年　7月　当社入社 平成11年　6月　開発第6部長（現任） 平成15年　6月　取締役（現任）
ヘルマン・ベラコエチェア （生年月日 昭和25年９月17日）	平成２年 10月　ＳＭＣスペイン取締役社長（現任） 平成11年　6月　当社取締役　欧州地区担当（現任）
陳（チャン）　立然（リーヤン） （生年月日 昭和18年５月21日）	昭和61年　2月　ＳＭＣ香港入社 昭和62年 10月　同社取締役社長（現任） 平成22年　6月　当社取締役（現任） 平成22年　7月　アジア・オセアニア地区担当（現任）
スティーブ・バングス （生年月日 昭和25年４月30日）	昭和59年　1月　ＳＭＣイギリス入社 平成10年　6月　同社取締役社長 平成26年　6月　当社取締役　欧州地区担当（現任）

（注）　退任取締役の略歴は、ご参考のために記載したものであり、退職慰労金額の算定に際しては、当社取締役としての在任期間のみが対象となります。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

❶ 主要な事業内容

空気圧機器をはじめとする自動制御機器の製造販売

1 空気圧機器

圧縮空気の圧力をエネルギー源として、物を押す・つかむ・回すといった、
人の手に代わるような作業をする機械です。

主要な製品　エアシリンダ、エアチャック、ロッドレスシリンダ、電磁弁、ＦＲＬ、ワンタッチ継手、真空エジェクタ


エアドライヤ


空気圧補助機器


電磁弁


エアシリンダ

2 電動機器

主要な製品
電動アクチュエータ



3 センサ

主要な製品
圧力スイッチ、
フロースイッチ



4 温調機器

主要な製品
冷凍式エアドライヤ、
チラー、サーモコン



（ご参考）製品導入事例

当社グループの製品群は、あらゆる産業分野で自動化・省力化に貢献しています。

自動車産業
（自動車組立ライン）



半導体製造装置
（コータ／デベロッパ）



工作機械
（レーザー加工機）



食品機械
（ビン詰め充填機）



医療機器
（血液分析機）



❷ 事業の経過及びその成果

当期の世界経済を振り返りますと、中国、ブラジル、ロシアなど新興国の経済成長が減速傾向を深めた一方で、米国経済は雇用情勢の安定などから個人消費を中心に引き続き堅調に推移し、欧州経済も積極的な財政政策とユーロ安に支えられて回復の兆しを見せ始めました。日本においても、消費税率の引き上げに伴い一時的に個人消費が落ち込んだものの、円安や株価の上昇による企業業績の改善を背景として賃金引き上げの動きが広がるなど、景気は緩やかな回復が続きました。

当社グループの主要製品である空気圧機器の需要は、北米・アジア地域を中心に、自動車関連産業向け、半導体製造装置関連向け及び工作機械向けで、引き続き堅調に推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、国内外における営業人員の増強や流通網の整備・強化を進め、拡販活動を積極的に展開するとともに、将来を見据えた生産能力の拡充のための設備投資に努めました。また、製造コスト・物流コストの低減や業務の合理化に引き続き取り組みました。

これらの結果、当期の連結売上高は4,580億８千１百万円(前期比15.9%増)となり、増収に円安効果による利益の押し上げが加わって、営業利益は1,276億８千６百万円(同21.4%増)となりました。また、為替差益の大幅な増加などから経常利益は1,588億１千６百万円(同31.2%増)、当期純利益は1,095億８千３百万円(同27.0%増)となりました。

なお、自己資本当期純利益率(ROE)は、前期に比べて1.2ポイント上昇して12.9%となりました。

【国内販売の状況】

国内の需要は、日本企業による設備投資の国内回帰や設備更新のニーズを反映して好調に推移し、自動車関連、半導体関連、工作機械向けを中心に増加しました。

当社グループの業種別売上の動向としましては、自動車関連向けが部品メーカーも含めた海外投資の継続により増加したほか、スマートフォン・車載電子機器等の半導体・液晶関連向け、買い替え需要を背景とした工作機械向けがともに好調を持続し、食品機械及び医療機器向けも全体として堅調に推移いたしました。



取締役会長 髙田芳行　取締役社長 丸山勝徳

これらの結果、当期の国内売上高は1,417億１千７百万円(前期比10.5%増)となりました。

当社単体の業種別売上構成比の推移は、次のグラフのとおりであります。

■ 単体　業種別売上構成比

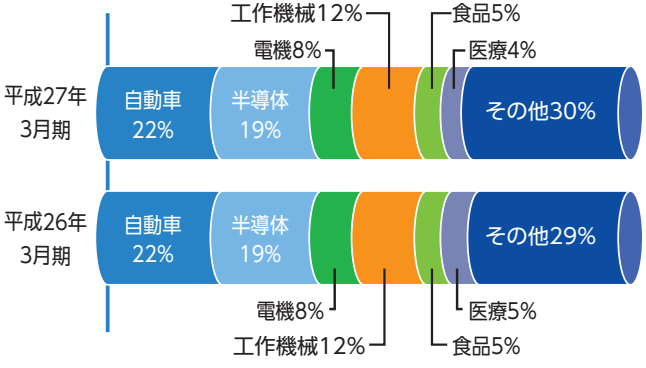

【海外販売の状況】

北米では、米国で半導体・自動車関連の需要が引き続き拡大したほか、メキシコでも自動車メーカー各社による設備投資に伴う需要が好調であったことなどから、売上高は687億９千８百万円(前期比19.6%増)となりました。

欧州では、欧州中銀の金融緩和による歴史的なユーロ安を背景に、域内企業の収益環境が好転し、自動車関連及び半導体関連のほか、食品関連・医療機器関連も堅調に推移したことから、売上高は788億２千１百万円(同10.8%増)となりました。

アジアでは、中国経済の成長鈍化が懸念されるものの、空気圧機器の需要は年率10%を上回るペースで増加する中、自動車関連、スマートフォンなどの半導体関連、工作機械関連を中心に順調にシェアを拡大し、売上高は1,551億４千７百万円(同23.6%増)となりました。

その他の地域における売上高は、135億９千６百万円(同5.4%増)となりました。

■ 連結　海外売上高

(単位：百万円)

	国　内	在　外　(海外売上高)					連結
		北　米	欧　州	アジア	その他	計	(合計)
	141,717	**68,798**	**78,821**	**155,147**	**13,596**	**316,363**	458,081
前期比	+10.5%	**+19.6%**	**+10.8%**	**+23.6%**	**+5.4%**	**+18.4%**	+15.9%
構成比	30.9%	**15.0%**	**17.2%**	**33.9%**	**3.0%**	**69.1%**	100.0%

❸ 設備投資の状況

将来の需要動向を見据えた生産能力確保のため、国内外において工場の新設・増設、工場用地の取得を積極的に進めました。

また、合理化・コストダウンのための設備の導入や金型の更新等を実施し、当期の設備投資の総額は、286億６千９百万円(前期比27.1%増)となりました。

当期中に完成した主な生産設備は、次のとおりであります。



①SMCブラジル　倉庫／工場棟



②SMCタイ　倉庫／工場棟

❹ 対処すべき課題

当社グループは、世界市場での一層のシェア拡大を目標として、研究開発・生産・販売の各部門が一体となって、グローバルにお客様のご要望に応える体制作りを進めております。

① 合理化・コストダウンの推進

生産手法の改革、生産システムの見直し、設備のローコスト化のほか、設計変更など部品の一点一点まで掘り下げたコストダウンに取り組むとともに、為替変動や原材料価格の動向等も検討して、グローバルな最適生産体制の確立に努めております。

② 研究開発体制の強化

世界各地域におけるユーザーニーズの把握、技術情報の収集、製品開発期間の短縮などを目的に、米国、欧州(イギリス、ドイツ)、中国に技術センターを設置しており、当社グループの中核的な研究開発拠点である筑波技術センターとあわせて、人員・設備の充実と、拠点相互間及び他部門との連携強化に取り組んでおります。

③ 生産体制の強化

世界各地域への製品供給体制を充実させるため、国内外の生産・物流拠点の強化を進めております。

特に中国子会社については、最新設備の導入、大学との連携による優秀な人材の確保など長期的な視点に立った施策を実施して、当社グループの中核的な生産拠点として育成しております。

④ 販売体制の強化

短納期即納体制の充実、子会社及び販売代理店への支援の強化、ユーザー密着型の販売活動などに取り組み、顧客満足度の向上を通じた受注の確保を図っております。

また、環境対応車やスマートフォンなどに関連する新しい需要への対応にも積極的に取り組んでおります。

❺ 財産及び損益の状況の推移

区　分	第53期 (平成24年３月期)	第54期 (平成25年３月期)	第55期 (平成26年３月期)	第56期(当期) (平成27年３月期)
売上高 (百万円)	341,864	323,135	395,304	**458,081**
経常利益 (百万円)	91,405	93,737	121,073	**158,816**
当期純利益 (百万円)	59,279	64,270	86,311	**109,583**
１株当たり当期純利益 (円)	864.29	937.70	1,274.20	**1,629.38**
総資産 (百万円)	737,957	844,010	966,875	**1,129,001**
純資産 (百万円)	587,093	689,359	785,521	**921,483**
１株当たり純資産額 (円)	8,534.57	10,031.63	11,599.87	**13,682.01**
自己資本当期純利益率 (ROE)	10.6%	10.1%	11.7%	**12.9%**

売上高 (億円)

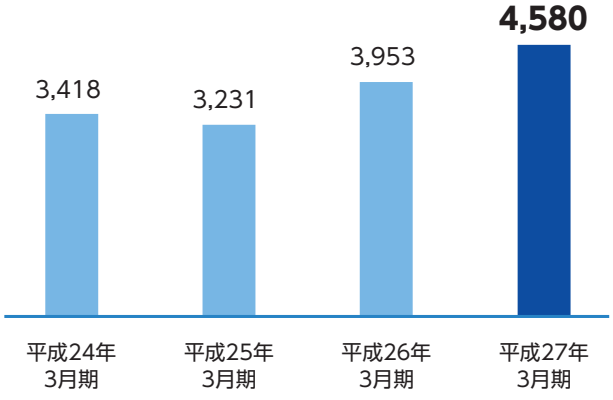

経常利益 (億円)

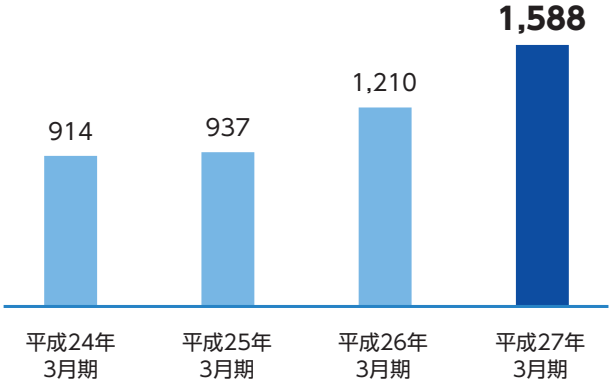

■ **当期純利益** (億円)　● **１株当たり当期純利益** (円)

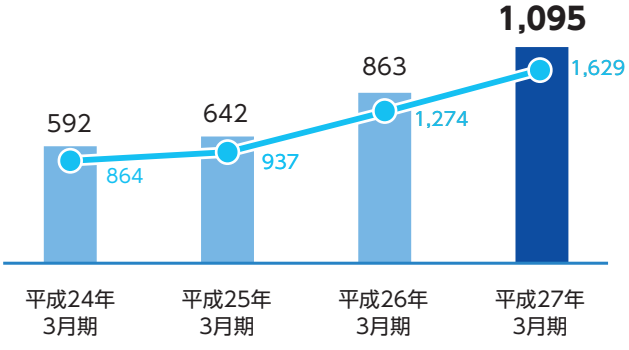

■ **純資産** (億円)　● **１株当たり純資産額** (円)

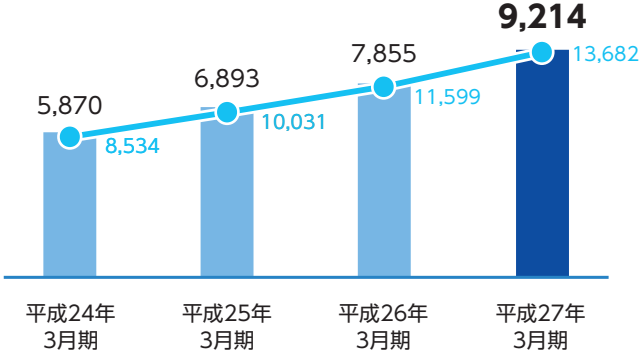

❻ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本機材株式会社	百万円 304	% 47.3	空気圧機器等の販売
制御機材株式会社	百万円 100	100.0	空気圧機器等の販売
SMCアメリカ	千米ドル 172,700	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMCドイツ	千ユーロ 21,729	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMCイギリス	千英ポンド 14,500	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMCイタリア	千ユーロ 18,145	98.5	空気圧機器等の製造販売
SMCスペイン	千ユーロ 3,305	99.8	空気圧機器等の製造販売
SMCシンガポール	千シンガポールドル 5,600	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC香港	千香港ドル 100	(注) 100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC台湾	千台湾ドル 420,000	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC韓国	百万ウォン 46,500	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC広州	百万元 144	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC中国	百万元 1,504	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMC北京製造	百万元 1,716	100.0	空気圧機器等の製造
SMC Mfgシンガポール	千シンガポールドル 10,000	100.0	空気圧機器等の製造
SMCオーストラリア	千豪ドル 20,000	100.0	空気圧機器等の製造販売
SMCブラジル	千レアル 307,822	(注) 100.0	空気圧機器等の製造販売

(注) SMC香港及びSMCブラジルに対する当社の出資比率は、当社の100%子会社による間接保有分を含めた数値であります。

連結子会社は、上記の重要な子会社17社を含む33社であります。
SMCブラジルは、平成27年3月、設備資金等に充当するための増資を行い、資本金は307,822千レアルとなりました。

(ご参考)グローバルネットワーク

欧州


■イギリス


■ドイツ


■オーストリア


■スペイン


■フランス


■イタリア

北米／その他


■アメリカ


■メキシコ


■オーストラリア


■ブラジル

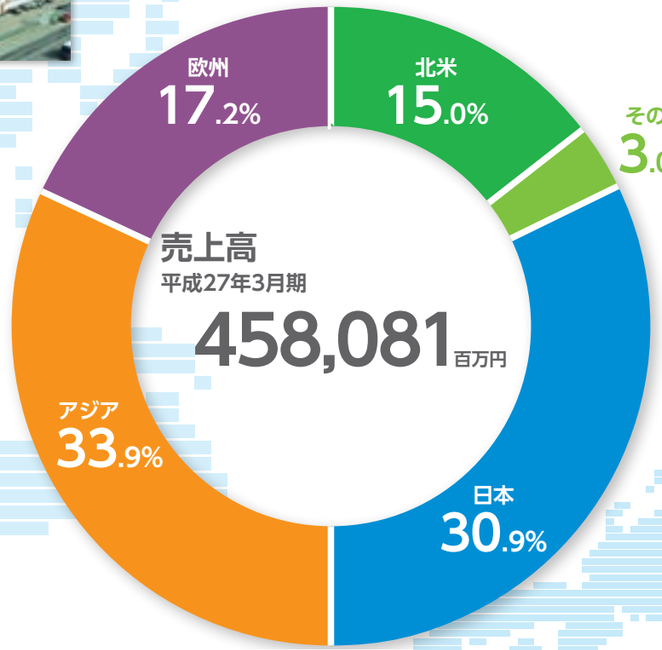

アジア


■台湾


■香港


■北京製造


■中国


■韓国


■インド


■Mfgシンガポール

日本


■草加工場


■筑波工場


■筑波技術センター


■釜石工場


■遠野工場


■矢祭工場

❼ 従業員の状況

従業員数	17,389名	前期末比	1,379名増

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 上記のほか、臨時従業員4,939名（期中平均人員）を雇用しております。

❽ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	48,263百万円
株式会社みずほ銀行	19,580百万円

❾ 主要な拠点

区分		名称及び所在地
当社	本社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号　秋葉原UDX
	営業所	仙台、大宮（埼玉県さいたま市）、東京、厚木、静岡、浜松、豊田、名古屋、小牧（愛知県江南市）、金沢、京都、門真、大阪、神戸、岡山、広島、福岡、熊本
	工場	草加、筑波（茨城県常総市）、矢祭、釜石、遠野、下妻
	研究所	筑波技術センター（茨城県つくばみらい市）
国内販売会社		日本機材株式会社（大阪府大阪市）、制御機材株式会社（東京都新宿区）
海外製造・販売会社		SMCアメリカ、SMCドイツ、SMCイギリス、SMCイタリア、SMCスペイン、SMCシンガポール、SMC香港、SMC台湾、SMC韓国、ＳＭＣ広州、SMC中国、SMCオーストラリア、SMCブラジル
海外製造会社		SMC北京製造、SMC Mfgシンガポール
海外研究開発拠点		米国技術センター、欧州技術センター（イギリス、ドイツ）、中国技術センター

❿ その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

❶ 発行済株式の総数 67,369,359株 （自己株式数147,371株を含む。）
❷ 株主数 4,155名
❸ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー	3,478.5	5.17
トン　ファイナンス　ビーブイ	3,443.5	5.12
有限会社高田インターナショナル	3,050.0	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,990.9	4.44
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　505001	2,805.9	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,497.0	3.71
株式会社りそな銀行	1,959.8	2.91
株式会社アライドマテリアル	1,864.2	2.77
第一生命保険株式会社	1,713.0	2.54
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　380055	1,552.0	2.30

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した67,221,988株をもとに算出し、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

所有者別株式分布状況

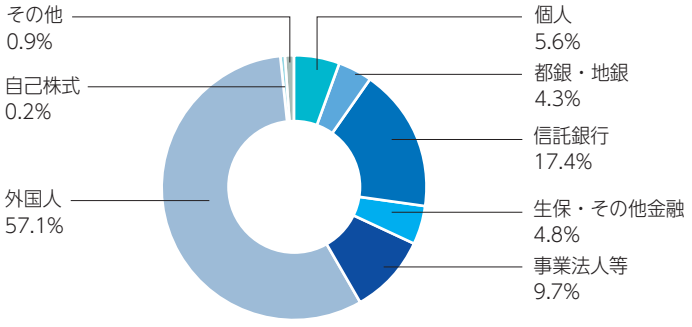

個人	3,785.0千株
都銀・地銀	2,908.6千株
信託銀行	11,716.1千株
生保・その他金融	3,227.4千株
事業法人等	6,504.7千株
外国人	38,454.5千株
自己株式	147.3千株
その他	625.4千株

❹ その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

平成26年５月15日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

ア）取得した株式の総数　　360,900株

イ）株式の取得価額の総額　　9,998百万円

ウ）取得期間　　平成26年６月２日から平成26年６月13日まで

② 自己株式の消却

平成26年12月１日付で、自己株式1,500,000株の消却を行いました。これにより発行済株式の総数は、67,369,359株となりました。

3 会社役員に関する事項

❶ 取締役及び監査役の氏名等

氏　名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
髙田　芳行	取締役会長	（代表取締役）	SMCアメリカ取締役会長
丸山　勝徳	取締役社長	（代表取締役）	
薄井　郁二	専務取締役	管理本部長	
富田　勝憲	専務取締役	営業本部長	
小杉　清次	専務取締役	技術本部長	
佐竹　正彦	専務取締役	製造本部長	
髙田　芳樹	常務取締役	北米・中南米地区担当　SMCアメリカ取締役社長	
大橋　栄次	常務取締役	経理部長	
桑原　修	常務取締役	マーケティング本部長兼営業技術部長	
茂木　岩夫	取締役	開発第６部長	
鹿倉　講一	取締役	製造本部部長兼生産技術部長	
小倉　浩史	取締役	営業本部部長	
川田　元一	取締役	営業本部部長	
髙田　進	取締役	製造本部部長	
海津　政信	取締役	（社外取締役）	野村證券株式会社金融経済研究所 シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー 公益財団法人財務会計基準機構理事 公益社団法人日本証券アナリスト協会副会長
ヘルマン・ベラコエチェア	取締役	欧州地区担当　SMCスペイン取締役社長	
陳　立然	取締役	アジア・オセアニア地区担当　SMC香港取締役社長	
スティーブ・バングス	取締役	欧州地区担当　SMCイギリス取締役社長	
藤野　英三	常勤監査役		
本多　髙	監査役	（社外監査役）	
髙橋　浩爾	監査役	（社外監査役）	
小川　良明	監査役	（社外監査役）	弁護士

（注）1. 海津政信、本多　髙、髙橋浩爾、小川良明の各氏は、株式会社東京証券取引所が上場会社に対して一般株主の利益保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

2. 平成26年６月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、ダニエル・ラングマイヤー氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
また同定時株主総会において、海津政信、スティーブ・バングスの両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

3. 当事業年度中の取締役の役職の異動
（平成26年6月26日付）　（下線は変更部分）

氏　名	新役職名		旧役職名	
髙田　芳樹	常務取締役	北米・中南米地区担当	常務取締役	海外事業総括担当
スティーブ・バングス	取締役	欧州地区担当	取締役	―

4. 平成27年４月30日付をもって、スティーブ・バングス氏はSMCイギリスの社長を退任いたしました。

❷ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	退職慰労金	
取　締　役	531百万円	498百万円	33百万円	19名
（うち社外取締役）	（9百万円）	（9百万円）	（―）	（1名）
監　査　役	28百万円	28百万円	―	4名
（うち社外監査役）	（13百万円）	（13百万円）	（―）	（3名）

（注）1. 上記には、平成26年6月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等（平成26年4～6月の基本報酬及び退職慰労金）が含まれております。
2. 取締役に対する報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額と、第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する実際の支給額と計上済の引当金額の差額とを合計したものであります。
4. 役員報酬等の額の決定に関する方針
平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において、各事業年度の基本報酬の総額は、取締役については年額900百万円以内、監査役については年額100百万円以内と定められております。
各役員の基本報酬の具体的な金額は、毎年の定時株主総会終了後、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議によって、業績の見通し、従業員給与の水準並びに各人の業績に対する貢献度、役職、担当業務及び在任年数等を総合的に勘案して決定しております。
取締役に対する退職慰労金は、取締役会決議によって定めた「役員退職慰労金規程」に基づいて機械的に算定される基準支給額をもとに、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
実際に取締役が退任した際には、株主総会において退職慰労金贈呈に関する議案のご承認をいただいた後、取締役会の決議により、上述の基準支給額に上記規程に定める範囲内において各支給対象者の在任中の功労を勘案した加算を行うか否かを含め、具体的な金額を決定しております。なお、社外取締役及び監査役は、退職慰労金制度の対象とはしておりません。

❸ 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	取締役会への出席状況（出席率）	監査役会への出席状況（出席率）	主な活動状況
海 津 政 信	社外取締役	4回中4回（100.0%）	—	エコノミスト・証券アナリストとしての経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から、経営の方針に関する助言をいただいております。 また、経済・金融情勢に関する最新の情報を取締役会に提供していただいております。
本 多　　髙	社外監査役	6回中6回（100.0%）	12回中12回（100.0%）	電気工学を専門とする研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から、必要に応じて経営全般に関する助言をいただいております。
髙 橋 浩 爾	社外監査役	6回中6回（100.0%）	12回中12回（100.0%）	流体力学を専門とする研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から、必要に応じて経営全般に関する助言をいただいております。
小 川 良 明	社外監査役	6回中5回（83.3%）	12回中11回（91.7%）	弁護士としての会社法及びコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法的リスク管理を重視して、中立かつ客観的な立場から、必要に応じて経営全般に関する助言をいただいております。

（注）海津政信氏の取締役会への出席状況は、平成26年６月26日に新たに社外取締役に就任した後のものであります。

② 重要な兼職先と当社との関係

特に記載すべき関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役各氏との間で、会社法第427条第１項並びに当社定款第27条及び第36条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

これにより、社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第１項の損害賠償責任を負担することとなります。

4 会計監査人の状況

❶ 会計監査人の名称　　清陽監査法人

❷ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	57百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査（内部統制監査を含む）の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2.「1．企業集団の現況に関する事項　❻ 重要な子会社の状況」に記載の重要な子会社17社のうち、制御機材株式会社を除く16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

❸ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

法定の解任事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づく監査役会の決議により、会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人の業務が適正に行われないと認められる特段の事情がある場合、監査役会及び取締役会が連携して、会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

❶ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を制定し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢を明確にしております。
・コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の強化を図っております。
・グループ全体を対象とした内部通報制度及び利益相反行為届出制度を整備し、不正行為の抑止と是正に役立てております。
・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、弁護士及び警察等との緊密な連携のもと、組織的に毅然とした対応をとります。

❷ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報管理規程を制定し、重要な情報の漏洩を防ぐ体制を整備しております。
・情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示に努めております。

❸ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・品質、環境対策、コンプライアンス、防災等の特に重要なリスクを管理する専任の部署又は委員会を設置しております。
・すべての品質クレームに関する情報を会長及び社長に報告させ、対応と再発防止策の内容を検証しております。

❹ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営会議を設置し、各部門責任者間の情報共有の迅速化を図っております。
・中・長期経営計画、全社及び各部門の年度方針・年度予算を定め、適切な業務管理を実行しております。

❺ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社との間で契約を締結し、重要事項についての当社との事前協議、事業計画・決算等についての定期報告及び当社との定期協議、業務に起因する損失及び災害等による損失又は法令違反行為等の重要な事象が発生した場合の当社への報告を義務づけております。
・財務報告の信頼性を確保するために必要なリスク管理(財務報告に係る内部統制)の体制を整備・運用し、定期的な評価を通じてその有効性の向上を図っております。
・関係会社管理規程の整備、役員の派遣及び株主権の行使並びに子会社との定期協議を通じて、子会社の管理と統一的かつ効率的なグループ戦略の推進を適切に行っております。

❻ 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

・監査役の職務を補助する専任の監査役スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する適切な人員を配置しております。
・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査のために必要な調査を行う権限を有します。
・監査役スタッフに対する人事異動の発令及び懲戒処分の実施に際しては、監査役と協議のうえ決定することとしております。

❼ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び従業員は、業務執行の状況につき、監査役に定期的に報告し、監査役からの要請に応じて、随時監査役に報告しております。
・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。
・取締役及び従業員は、子会社の取締役及び従業員等から、子会社における重要な事象につき報告を受けた場合、適時適切に監査役に報告することとしております。
・監査役に報告をしたことを理由として、当社及び子会社の取締役及び従業員等に対して不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

❽ 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務の執行のために必要な費用は、前払いも含め、監査役からの請求に応じてすみやかに処理することとしております。

❾ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役と社長との会合、監査役と会計監査人及び内部監査部門との会合を定期的に行い、監査環境の改善と監査人相互の連携強化を図っております。

（注）事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)第55期 (平成26年3月31日現在)	第56期（当期） (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**677,018**	**802,257**
現金及び預金	349,354	453,178
受取手形及び売掛金	102,446	120,956
商品及び製品	88,886	90,044
仕掛品	15,585	16,396
原材料及び貯蔵品	89,783	88,132
繰延税金資産	18,277	21,041
その他	13,466	13,796
貸倒引当金	△ 781	△ 1,288
固定資産	**289,857**	**326,743**
有形固定資産	**125,837**	**146,861**
建物及び構築物	53,196	60,405
機械装置及び運搬具	26,751	31,288
工具、器具及び備品	5,848	6,410
土地	29,388	32,824
建設仮勘定	10,652	15,932
無形固定資産	**4,141**	**4,884**
借地権	3,247	3,842
その他	893	1,042
投資その他の資産	**159,877**	**174,997**
投資有価証券	41,018	48,294
退職給付に係る資産	63	80
保険積立金	109,366	115,579
その他	10,558	12,182
貸倒引当金	△ 1,129	△ 1,139
資産合計	**966,875**	**1,129,001**

科目	(ご参考)第55期 (平成26年3月31日現在)	第56期（当期） (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**153,508**	**179,071**
支払手形及び買掛金	48,687	48,753
短期借入金	52,993	63,475
未払法人税等	20,251	29,528
賞与引当金	1,850	2,969
その他	29,724	34,345
固定負債	**27,845**	**28,445**
長期借入金	8,302	7,106
役員退職慰労引当金	739	794
退職給付に係る負債	5,028	1,421
その他	13,775	19,122
負債合計	**181,354**	**207,517**
純資産の部		
株主資本	**739,407**	**827,178**
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	72,677	72,677
利益剰余金	629,616	696,953
自己株式	△ 23,892	△ 3,458
その他の包括利益累計額	**44,083**	**92,066**
その他有価証券評価差額金	1,813	5,841
為替換算調整勘定	39,282	81,697
退職給付に係る調整累計額	2,988	4,527
少数株主持分	**2,030**	**2,238**
純資産合計	**785,521**	**921,483**
負債純資産合計	**966,875**	**1,129,001**

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	（ご参考）第55期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）	第56期（当期）（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
売上高	**395,304**	**458,081**
売上原価	**207,794**	**234,578**
売上総利益	**187,509**	**223,503**
販売費及び一般管理費	**82,356**	**95,816**
営業利益	**105,153**	**127,686**
営業外収益	**16,674**	**31,779**
受取利息	4,494	5,589
為替差益	8,888	21,851
その他	3,292	4,337
営業外費用	**754**	**650**
支払利息	309	305
売上割引	195	229
その他	249	115
経常利益	**121,073**	**158,816**
特別利益	**279**	**955**
固定資産売却益	84	522
投資有価証券売却益	18	428
負ののれん発生益	40	—
厚生年金基金代行返上益	128	—
その他	7	4
特別損失	**382**	**1,037**
固定資産除却損	205	136
投資有価証券評価損	—	398
退職給付制度改定損	—	152
減損損失	66	267
持分変動損失	40	—
その他	69	81
税金等調整前当期純利益	**120,970**	**158,734**
法人税、住民税及び事業税	36,073	48,736
法人税等調整額	△ 1,598	209
少数株主損益調整前当期純利益	**86,495**	**109,788**
少数株主利益	183	204
当期純利益	**86,311**	**109,583**

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(抄) (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第55期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	第56期 (当期) (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
Ⅰ．営業活動によるキャッシュ・フロー	**83,719**	**111,652**
税金等調整前当期純利益	120,970	158,734
減価償却費	12,618	13,620
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 11,072	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9,654	△ 1,244
受取利息及び受取配当金	△ 4,834	△ 5,984
為替差損益（△は益）	△ 3,878	△ 15,433
売上債権の増減額（△は増加）	△ 9,278	△ 11,624
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 240	12,818
仕入債務の増減額（△は減少）	△ 858	△ 4,492
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△ 1,093	△ 867
その他の流動負債の増減額（△は減少）	815	1,370
その他	△ 304	△ 665
小計	**112,497**	**146,231**
利息及び配当金の受取額	5,836	5,994
利息の支払額	△ 270	△ 334
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△ 34,344	△ 40,238
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 60,326**	**△ 45,240**
定期預金の預入による支出	△ 57,807	△ 60,035
定期預金の払戻による収入	35,506	42,842
有形固定資産の取得による支出	△ 25,914	△ 25,221
投資有価証券の取得による支出	△ 5,871	△ 3,169
投資有価証券の売却による収入	565	2,544
保険積立金の積立による支出	△ 7,647	△ 5,773
保険積立金の払戻による収入	2,579	3,503
その他	△ 1,736	68
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,802**	**△ 12,762**
短期借入金の純増減額（△は減少）	29,800	9,740
長期借入れによる収入	7,385	2,000
長期借入金の返済による支出	△ 8,627	△ 2,454
自己株式の取得による支出	△ 19,614	△ 10,035
配当金の支払額	△ 10,886	△ 12,127
その他	140	114
Ⅳ．現金及び現金同等物に係る換算差額	**13,487**	**19,488**
Ⅴ．現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**35,076**	**73,138**
Ⅵ．現金及び現金同等物の期首残高	**173,501**	**208,577**
Ⅶ．現金及び現金同等物の期末残高	**208,577**	**281,716**

(注) 連結計算書類等の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	（ご参考）第55期（平成26年3月31日現在）	第56期（当期）（平成27年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**290,720**	**343,599**
現金及び預金	95,643	158,234
受取手形	15,077	16,472
売掛金	58,721	57,393
商品及び製品	22,771	21,970
仕掛品	8,150	7,399
原材料及び貯蔵品	60,793	54,512
繰延税金資産	7,182	7,949
未収入金	13,091	11,576
仮払金	7,405	7,610
その他	2,121	714
貸倒引当金	△ 238	△ 233
固定資産	**326,811**	**342,639**
有形固定資産	**42,270**	**43,957**
建物及び構築物	20,557	19,401
機械装置及び運搬具	7,833	8,356
工具、器具及び備品	1,444	1,784
土地	11,185	11,185
建設仮勘定	1,249	3,229
無形固定資産	**592**	**660**
ソフトウエア	510	580
その他	81	80
投資その他の資産	**283,948**	**298,021**
投資有価証券	25,869	31,353
関係会社株式	93,799	95,467
関係会社出資金	45,150	47,529
繰延税金資産	4,356	1,838
保険積立金	109,330	115,542
その他	5,481	6,329
貸倒引当金	△ 38	△ 38
資産合計	**617,532**	**686,238**

科目	（ご参考）第55期（平成26年3月31日現在）	第56期（当期）（平成27年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**136,522**	**161,423**
買掛金	49,419	50,713
短期借入金	56,545	67,839
未払金	2,422	2,301
未払法人税等	13,699	22,669
未払費用	10,123	10,140
その他	4,312	7,758
固定負債	**21,107**	**17,997**
長期借入金	6,082	4,336
退職給付引当金	9,000	7,408
役員退職慰労引当金	536	567
その他	5,487	5,684
負債合計	**157,629**	**179,421**
純資産の部		
株主資本	**458,448**	**501,477**
資本金	**61,005**	**61,005**
資本剰余金	**72,576**	**72,576**
資本準備金	72,576	72,576
利益剰余金	**348,758**	**371,354**
利益準備金	15,251	15,251
その他利益剰余金	333,507	356,103
特別償却準備金	101	80
資産圧縮積立金	287	331
別途積立金	150,250	150,250
繰越利益剰余金	182,869	205,442
自己株式	**△ 23,892**	**△ 3,458**
評価・換算差額等	**1,454**	**5,339**
その他有価証券評価差額金	1,454	5,339
純資産合計	**459,902**	**506,817**
負債純資産合計	**617,532**	**686,238**

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	（ご参考）第55期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）	第56期（当期）（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
売上高	**259,420**	**286,362**
売上原価	**173,831**	**179,727**
売上総利益	**85,589**	**106,635**
販売費及び一般管理費	**29,373**	**32,171**
営業利益	**56,215**	**74,463**
営業外収益	**9,698**	**23,567**
受取利息及び配当金	756	1,035
為替差益	6,583	19,407
その他	2,358	3,123
営業外費用	**391**	**381**
支払利息	273	290
売上割引	77	87
その他	40	3
経常利益	**65,522**	**97,648**
特別利益	**130**	**430**
投資有価証券売却益	—	428
その他	130	1
特別損失	**58**	**451**
固定資産除却損	38	47
関係会社株式評価損	—	398
その他	19	5
税引前当期純利益	**65,594**	**97,627**
法人税、住民税及び事業税	22,246	32,874
法人税等調整額	△ 1,397	△ 88
当期純利益	**44,746**	**64,841**

（注）計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

SMC株式会社　取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　斉藤　孝　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石井　和人　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　尾関　高徳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、SMC株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

SMC株式会社　取締役会　御中

清陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　斉藤　孝　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石井　和人　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　尾関　高徳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＳＭＣ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成27年５月20日

SMC株式会社　監査役会

常勤監査役　藤野英三 ㊞

監査役（社外監査役）　本多髙 ㊞

監査役（社外監査役）　髙橋浩爾 ㊞

監査役（社外監査役）　小川良明 ㊞

以　上

株主メモ

■事業年度

毎年４月１日から翌年３月31日まで

■基準日

定時株主総会・期末配当　　毎年３月31日
中間配当　　毎年９月30日

■株主名簿管理人／特別口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社

各種お問合せ先・郵便物ご送付先

三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
〒168－0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号
電話　0120－782－031（フリーダイヤル）

ホームページ

（個人の株主様）
http://www.smtb.jp/personal/agency/
（法人の株主様）
http://www.smtb.jp/business/agency/

■公告方法

当社ホームページ http://www.smcworld.com/ir.htm に掲載
（事故その他やむを得ない場合は、日本経済新聞に掲載）

■住所変更、単元未満株式の買取・買増請求等について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録された株式に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお申出ください。

【ご注意】
特別口座に記録された株式は、いったん株主様ご本人名義の証券口座に移してからでないと売却等ができません（単元未満株式の買取は特別口座から直接行うことができます）。
特別口座から証券口座への振替に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお問合せください。

■未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行（株主名簿管理人）にお申出ください。

■配当金計算書について

配当金支払の都度お送りする「配当金計算書」は、確定申告の際の添付資料としてお使いいただくことができます。

株主総会会場ご案内図

場 所
東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室
5階オフィスロビーから北側エレベータをご利用ください。
電話 03-5207-8271（代）





交通手段のご案内

JR総武線・山手線・京浜東北線
秋葉原駅 電気街口
より徒歩3分

Ⓗ東京メトロ日比谷線
秋葉原駅 2番
又は3番出口
より徒歩4分

Ⓖ東京メトロ銀座線
末広町駅 1番
又は3番出口
より徒歩5分

つくばエクスプレス
秋葉原駅 A3出口
より徒歩3分

SMC株式会社
〒101－0021 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
http://www.smcworld.com/

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。

株　主　各　位

第５６期定時株主総会招集ご通知に係る
インターネット開示書類

平成２７年６月

SMC株式会社

目　　次

Ⅰ．連結株主資本等変動計算書　・・・・・・・・・・　１頁

Ⅱ．連結注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２頁

Ⅲ．株主資本等変動計算書　・・・・・・・・・・・・　８頁

Ⅳ．個別注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９頁

上記の書類は、会社計算規則及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.smcworld.com/ir.htm）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる書類であります。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から　平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株　主　資　本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,005	72,677	629,616	△23,892	739,407
会計方針の変更による累積的影響額			188		188
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,005	72,677	629,804	△23,892	739,595
当期変動額					
剰余金の配当			△12,125		△12,125
当期純利益			109,583		109,583
自己株式の取得				△10,035	△10,035
自己株式の処分		88		72	160
自己株式の消却		△88	△30,308	30,396	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	67,149	20,433	87,583
当期末残高	61,005	72,677	696,953	△3,458	827,178

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,813	39,282	2,988	44,083	2,030	785,521
会計方針の変更による累積的影響額						188
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,813	39,282	2,988	44,083	2,030	785,709
当期変動額						
剰余金の配当						△12,125
当期純利益						109,583
自己株式の取得						△10,035
自己株式の処分						160
自己株式の消却						―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,028	42,415	1,539	47,982	207	48,190
当期変動額合計	4,028	42,415	1,539	47,982	207	135,774
当期末残高	5,841	81,697	4,527	92,066	2,238	921,483

連　結　注　記　表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　33社

主要な連結子会社の名称

日本機材株式会社	ＳＭＣイタリア	ＳＭＣ台湾	ＳＭＣ北京製造
制御機材株式会社	ＳＭＣスペイン	ＳＭＣ韓国	ＳＭＣ Ｍｆｇシンガポール
ＳＭＣアメリカ	ＳＭＣシンガポール	ＳＭＣ広州	ＳＭＣオーストラリア
ＳＭＣドイツ	ＳＭＣ香港	ＳＭＣ中国	ＳＭＣブラジル
ＳＭＣイギリス			

(2)主要な非連結子会社の名称　ＳＭＣフィンランド、ＳＭＣポーランド

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社37社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(ＳＭＣフィンランド他36社)及び関連会社１社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ＳＭＣ中国、ＳＭＣ北京製造、ＳＭＣ広州、ＳＭＣメキシコ、ＳＭＣロシア及びＳＭＣブラジルの決算日は12月31日でありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行って計算書類を作成し、これを基礎として連結決算を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

ａ．時価のあるもの･･･決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

ｂ．時価のないもの･･･移動平均法に基づく原価法によっております。

②たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)により、在外連結子会社は主として当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～50年
機械装置及び運搬具　工具、器具及び備品	２年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法により、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(主として５年)に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別評価による回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号　平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号　平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減算しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 291 百万円減少し、利益剰余金が 188 百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響額及び 1 株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

[表示方法の変更に関する注記]

（連結損益計算書）

1．前連結会計年度において、営業外収益の「受取利息」に含めておりました「保険積立金運用益」は、取引内容をより明確に示すため当連結会計年度より区分することといたしましたが、営業外収益の総額の 100 分の 10 以下であるため「その他」に含めて表示しております。また、独立掲記しておりました「受取配当金」、「保険配当金」及び「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の 100 分の 10 以下であるため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2．前連結会計年度において、独立掲記しておりました特別損失の「固定資産売却損」は、特別損失の総額の 100 分の 10 以下であるため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1．有形固定資産の減価償却累計額	196,144 百万円
2．非連結子会社及び関連会社に対するもの	
投資有価証券(株式)	15,276 百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	2,469 百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1．販売費及び一般管理費の主要な項目	
給料及び手当	32,862 百万円
賞与	8,402 百万円
退職給付費用	1,126 百万円
貸倒引当金繰入額	636 百万円
2．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	17,607 百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式	68,869,359	―	1,500,000	67,369,359
自己株式	普通株式	1,326,301	362,170	1,505,500	182,971

（注1） 発行済株式の減少1,500,000株は、自己株式の消却によるものであります。

（注2） 自己株式の増加のうち360,900株は取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであり、1,270株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少のうち1,500,000株は自己株式の消却によるものであり、5,500株はESOP信託から従業員持株会への売却によるものであります。

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	6,078百万円	90円	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	6,046百万円	90円	平成26年９月30日	平成26年12月１日

（注）ESOP信託が所有する当社株式につきましては、会計上は自己株式として認識しているため、当該株式に対する配当金（平成26年６月26日　定時株主総会決議による配当金３百万円、平成26年11月10日　取締役会決議による配当金３百万円）は、上記配当金の総額には含めておりません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月25日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	6,718百万円	100円	平成27年３月31日	平成27年６月26日

（注）ESOP信託が所有する当社株式につきましては、会計上は自己株式として認識しているため、当該株式に対する配当金３百万円は、上記配当金の総額には含めておりません。

[金融商品に関する注記]

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金のほか、銀行借入を中心とした外部からの資金調達によって、運転資金を賄っております。

一時的な余資は、当社においては安全性の高い金融商品で運用しており、連結子会社においては有価証券での運用は原則禁止し、銀行預金等で運用しております。

デリバティブ取引は、社内規程により実需の範囲内に限定し、投機的な取引は行わない方針を定めております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に当社と事業上の関係を有する会社の株式及び証券投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務は、１年以内の支払期日であります。原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金に充当する目的での固定金利による借入であります。長期借入金の返済日は決算日後、最長で５年後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、日常的に取引先の信用状況に関する情報を収集し、定期的にリスク評価を実施して、必要な債権保全を図る体制をとっております。なお当社は、主要な販売代理店から営業保証金の預託を受けております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債権及び営業債務については、当社及び一部の連結子会社が必要に応じて先物為替予約取引を行うことがあります。また、外貨建営業債務の残高は、恒常的に外貨建営業債権の残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)２．をご参照ください)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	453,178	453,178	―
(2) 受取手形及び売掛金	120,956	120,956	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	32,799	32,799	―
資産計	606,935	606,935	―
(4) 支払手形及び買掛金	48,753	48,753	―
(5) 短期借入金	63,475	63,475	―
負債計	112,228	112,228	―
デリバティブ取引	―	―	―

(注)１．金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金　(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらのうち、株式の時価については取引所の価格により、債券及び証券投資信託の時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(4)支払手形及び買掛金　(5)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度において該当事項はありません。

(注)２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	15,276
非上場株式等	217

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注)３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	453,152	―	―	―
(2) 受取手形及び売掛金	120,956	―	―	―
(3) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	―	6,084	―	―
その他	―	4,684	1,004	―
合　　計	574,109	10,768	1,004	―

（注）４．短期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内
短期借入金	63,475

［１株当たり情報に関する注記］

１．１株当たり純資産額　　13,682円01銭

２．１株当たり当期純利益　　1,629円38銭

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

～～～

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から　平成27年３月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	61,005	72,576	―	72,576	15,251	101	287	150,250
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,005	72,576	―	72,576	15,251	101	287	150,250
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						△20		
資産圧縮積立金の積立							45	
資産圧縮積立金の取崩							△2	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			88	88				
自己株式の消却			△88	△88				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△20	43	―
当期末残高	61,005	72,576	―	72,576	15,251	80	331	150,250

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	182,869	348,758	△23,892	458,448	1,454	1,454	459,902
会計方針の変更による累積的影響額	188	188		188			188
会計方針の変更を反映した当期首残高	183,057	348,946	△23,892	458,636	1,454	1,454	460,090
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	20	―		―			―
資産圧縮積立金の積立	△45	―		―			―
資産圧縮積立金の取崩	2	―		―			―
剰余金の配当	△12,125	△12,125		△12,125			△12,125
当期純利益	64,841	64,841		64,841			64,841
自己株式の取得			△10,035	△10,035			△10,035
自己株式の処分			72	160			160
自己株式の消却	△30,308	△30,308	30,396	―			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3,885	3,885	3,885
当期変動額合計	22,385	22,407	20,433	42,841	3,885	3,885	46,726
当期末残高	205,442	371,354	△3,458	501,477	5,339	5,339	506,817

個　別　注　記　表

[継続企業の前提に関する注記]

該当事項はありません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

１．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式･･･移動平均法に基づく原価法によっております。

⑵ その他有価証券

①時価のあるもの･･･決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

②時価のないもの･･･移動平均法に基づく原価法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

⑴有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～50年
機械装置及び運搬具　工具、器具及び備品	２年～20年

⑵無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．引当金の計上基準

⑴貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑶役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減算しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が291百万円減少し、利益剰余金が188百万円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響額及び1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書)

1．前事業年度において、営業外収益の「受取利息及び配当金」1,664百万円に含めておりました「保険積立金運用益」は、取引内容をより明確に示すため当事業年度より区分することといたしましたが、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」3,123百万円に含めて表示しております。

2．前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「保険配当金」457百万円、「受取ロイヤリティー」524百万円、「スクラップ売却益」171百万円は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」3,123百万円に含めて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1．有形固定資産の減価償却累計額	115,254百万円
2．関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	57,143百万円
長期金銭債権	2,125百万円
短期金銭債務	14,232百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	183,162百万円
仕入高	42,640百万円
販売費及び一般管理費等	1,985百万円
営業取引以外の取引高	1,334百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	前事業年度末	増　加	減　少	当事業年度末
自己株式	普通株式	1,326,301	362,170	1,505,500	182,971

(注) 自己株式の増加のうち360,900株は取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであり、1,270株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少のうち1,500,000株は自己株式の消却によるものであり、5,500株はESOP信託から従業員持株会への売却によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	第56期 （平成27年３月31日現在）
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	613
たな卸資産評価損	3,472
一括償却資産	30
関係会社株式評価損	1,224
貸倒引当金	84
未払金	178
未払事業税・未払事業所税	1,693
未払費用	2,627
退職給付引当金	2,413
役員退職慰労引当金	183
資産除去債務	85
その他	233
繰延税金資産合計	12,839
繰延税金負債	
資産除去債務	△13
特別償却準備金	△38
資産圧縮積立金	△158
その他有価証券評価差額金	△2,660
その他	△181
繰延税金負債合計	△3,052
繰延税金資産の純額	9,787

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、706百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が946百万円、その他有価証券評価差額金が240百万円それぞれ増加しております。

［関連当事者との取引に関する注記］

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	ＳＭＣアメリカ	直　接 100.0%	当社製品の販売先及び仕入先	当社製品の販売	31,012	売掛金	7,905
子会社	ＳＭＣ中国	直　接 100.0%	当社製品の販売先及び仕入先	当社製品の販売	31,984	売掛金	10,258

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売価格は、市場価格を勘案して決定しております。

［１株当たり情報に関する注記］

１．　１株当たり純資産額　　7,543円45銭

２．　１株当たり当期純利益　　964円12銭

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

～～～